

令和3年度 大垣市社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

近年における福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、少子高齢化の急速な進展や核家族化に伴う家庭・家族の介護力の低下、特に、認知症高齢者や一人暮らし高齢者世帯が増加傾向にあり、地域社会や家族が変化する中、介護保険では対応できない生活支援ニーズや社会的孤立、貧困等を背景とする深刻な生活課題が顕在化しております。

さらに、昨年は新型コロナウイルス感染症により私たちの暮らしは一変し、社会は大きく変化するなどその甚大な影響は現在も続いております。大垣市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の事業は「人と人とのつながりや助け合い」を大切にしているが、「3つの密」を回避することが求められ、対面で接触する活動は制限を余儀なくされています。このような時こそ、本会としましては市民の皆様の暮らしを支えるため、正しい情報と知識を基に、感染予防・拡大防止に配慮し、可能な限り地域福祉事業を継続することが重要な役割と考えております。

また、昨年は全国各地で大雨や台風・大雪など自然災害による深刻な被害が発生しました。大規模災害においても「災害への対応力強化」を図るとともに、「地域共生社会」およびSDGs^{※1}の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を包含した「ともに生きる豊かな地域社会づくり」（「全社協 福祉ビジョン2020」及び「全社協 行動指針」の推進目標）に向け、諸事業に取り組んでいきます。

本会では、社会情勢や国の動向を踏まえ、令和元年度に策定した「第4次地域福祉活動計画（みんなでいいまちつくろうよ）」の基本理念である“住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり”の構築を目指し、20地区社会福祉推進協議会をはじめとした行政・関係機関・団体との連携を密にして地域福祉の推進に取り組んでいきます。

また、介護、障害、子ども、困窮の相談支援にかかる事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める、包括的・重層的相談支援体制を構築し、本会内においては、地域包括支援センター、障害者生活及び就労支援センター、福祉サービス利用援助事業、日常生活自立支援事業、生活困窮者等自立支援事業、認知症初期集中支援事業等がワンチームとなって対応していきます。更に、多様な組織・関係者と連携・協働（多機関協働）を強化し、アウトリーチ等を通じた継続的支援を進め解決に向かっていきます。

併せて、高齢者・障がい者への在宅サービス事業や指定管理施設の運営についても、質の良いサービスを提供し、市民から信頼させる活動の展開を図るとともに安定的な事業の経営を目指します。

今や全世界的な課題になっている新型コロナウイルス禍にあっても、ICTを活用した情報発信やつながりの場の創造など、新しい生活様式、ニューノーマルを模索し、地域住民の生活を支える福祉分野のエッセンシャルワーカー（人々が生活する上で欠かせない業務に従事する労働者）の組織体として、事業を展開してまいります。

※1 SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）エスディージーズ
2015 年 9 月の国連サミットで全会一致で採択された「持続可能な開発のため
の 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持
続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、
地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓って取り
組みを進めることとしている。

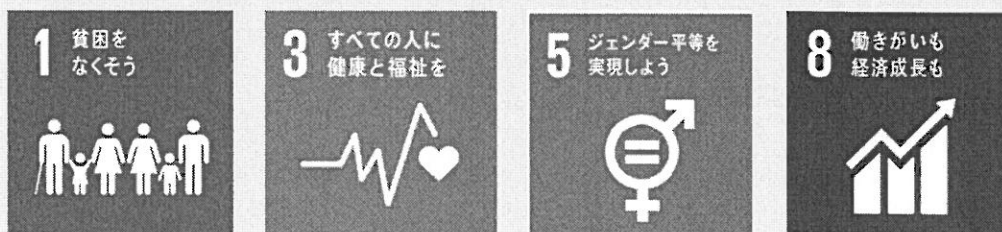
【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の概要



ロゴ：国連広報センター作成

出典：外務省 HP

大垣市社会福祉協議会のSDGsの4つの目指すゴール



【各部会事業内容】

1 総務部会

(1) 組織機能

ア 理事会、評議員会、専門部会の役割強化

本会の組織運営をはじめ、事業計画・予算及び事業報告・決算等運営全般の審議を行うとともに、各機関間（理事会、評議員会、監査）の相互牽制機能の強化に努めます。

イ 正副会長会の開催

法人運営の業務執行等について、必要に応じ正副会長会を開催します。

ウ 苦情解決に関する取組みの充実

本会が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の解決を図ります。

エ 社会福祉法人地域公益実践推進事業

社会福祉法人の責務として位置づけられている「地域における公益的な取組」の推進を図ります。また、地域課題の解決策の一助となるよう「大垣市社会福祉法人連携協議会」の事務局機能を担い、加盟法人との連携・協働、情報を共有し、新たな取り組みや仕組みの構築を目指します。

オ 職員育成の充実

職員の資質向上を目的に人材育成計画に基づいた管理職・中堅・新人を対象とした研修及び全職員を対象とした研修を実施するほか、他機関が実施する外部研修に計画的に職員を派遣します。

(2) 財政基盤

ア 住民会員、会費制度の充実

関係機関と連携し、魅力ある社協をめざし、社協活動のPRに努め、賛助会員への理解を求めるとともに、会員の増員を図ります。

イ 積立金・基金の拡大

安定した運営を目指し、社協独自の自主財源を確保することを目標とします。

基金及び積立金規程に基づき、その種類を明確にして計画的に積み立てます。

ウ 効果的な資金運用

公益的な事業への運用等、資産運用について研究を深め効果的な運用を図ります。

資産の運用に関する基本方針及び資産運用規程に基づき、計画的に運用します。

エ 共同募金・歳末助け合い運動の推進

共同募金活動のPRに努め、募金への理解を求め、募金の拡大を図ります。

「戸別募金」「法人募金」「学校・職域募金」「街頭募金」を実施します。

オ 新たな財源確保に向けて（新規）

全国の社会福祉協議会等で注目を集めているファンドレイジング（資金調達）の手法について、調査、検討します。

(3) 指定管理施設の運営管理

第4期目（平成31年度（2019年度）から令和5年度（2023年度））は、7施設（総合福祉会館、かわなみ作業所、大垣市・上石津・墨俣老人福祉センター、上石津・墨俣デイサービスセンター）の指定管理者として、施設機能の住民理解をさらに深め、利用者ニーズの充足を第

一としたサービスの提供を行い、適正な管理・運営に努めます。
(※かわなみ作業所は特定指定として平成26年度からの10年間)

(4) 広報活動の強化

ア 大垣市社会福祉大会

福祉功労者の表彰及び福祉講演により、福祉の啓発を図ります。

〈8月28日(土):大垣市情報工房〉

イ 広報誌「社協だより」の発行

一般市民の社会福祉活動及び本会事業に対する理解・参加を得るため、次の基本方針に従い、広報・啓発活動の強化に努めます。

- 「ひとに役立つ」広報：福祉制度や情勢等についての情報を発信します。
- 「社協が見える」広報：本会活動、住民福祉活動などの情報を発信します。
- 「人のココロにタネをまく」広報：公共性を活かし、住民の福祉の心を育みます。

① 社協だよりの発行(年6回、発行月:4,6,7,9,12,1月の各15日発行)

本会事業を多くの市民に理解していただくため、市内全戸配布による「社協だより」を発行します。社協だよりは社協や地区社協の事業・活動についての情報発信とあわせ、アンケートモニターを設け、市民の意見を公募する性質を持たせ、より親しまれる広報誌を目指します。

② 音訳・点訳による広報の実施

音訳奉仕グループつばくろ、大垣点訳グループ愛盲会の協力を得て、社協だより等について、視覚障がい者向けの広報活動を行います。

ウ インターネット、ソーシャルメディアを活用した広報活動の充実(新規)

インターネットで情報を得ることが一般的となった昨今で、ホームページは社協の顔です。幅広い世代にとって見やすく、何度も見たくなるホームページを目指します。

また、社協の各種事業、福祉分野の新しい情報の提供をより見やすい形で行うとともに、常に新鮮さを感じることにできるように、計画的な更新を行います。

さらに、ソーシャルメディアを活用した事業展開を推進します。

エ 広告掲載事業

広告主となる企業等による地域貢献活動の支援と、社協の地域福祉活動の財源確保を目的に、社協の発行する広報物(社協だより・ウェブサイト)に有料広告を掲載します。社協賛助会員及び施設会員を対象に募集し、審査を経て掲載します。

(5) 介護・障がい福祉サービス事業等

ア 居宅介護支援事業

ケアマネジャー(介護支援専門員)による相談支援や介護(予防含む)サービス計画の作成をし、質の高いケアマネジメントを行います。

《事業所》

- ① 大垣市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所
- ② 大垣市社会福祉協議会 上石津居宅介護支援事業所

イ 障がい者サービス 特定相談支援事業

障害福祉サービス等の利用を希望する障がい者(児)の、総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し「サービス等利用計画」の作成、見直しを行います。

《 事業所 》

- ① 大垣市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所（特定相談支援）
- ② 大垣市社会福祉協議会 障がい児相談支援事業所（障害児相談支援）

ウ 訪問介護事業

高齢者、障がい者、難病患者、母子家庭等に対してホームヘルパーが日常生活の自立支援を行い、健全で安らかな生活ができるよう訪問介護サービスを提供します。

《 事業所 》

- ① 大垣市社会福祉協議会 ホームヘルパー室

エ 訪問看護事業

病気やけがにより在宅での療養が必要な人に対し、住み慣れた家庭や地域社会で安心して療養生活が送れるよう、主治医の指示のもと、医療処置及び医療機器（カテーテル、チューブ等）の管理、介護支援相談等、24時間緊急対応体制での、看護サービスを提供します。また、理学療法士等が、日常生活自立に向けてリハビリテーションを実施します。

《 事業所 》

- ① 大垣市訪問看護ステーション

オ 通所介護事業

介護が必要な高齢者の方に対し、デイサービスにて仲間とふれあうことで社会的孤立感を解消し、創作活動や機能訓練を通じて心身の機能の維持を行うとともに、利用者家族の身体的・精神的な介護負担の軽減を図るため、質の高い通所介護サービスを提供します。

《 事業所（指定管理施設） 》

- ① 大垣市 上石津デイサービスセンター
- ② 大垣市 墨俣デイサービスセンター

《 事業所（本会自主事業） 》

- ① 福祉の館 デイサービス青野（地域密着型）

カ 障がい者サービス 生活介護事業・就労継続支援B型事業

障がいのある方の自立と社会参加促進を図るための日中活動を支援します。

- ① 生活介護事業

自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、身の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

- ② 就労継続支援B型事業

自立した社会生活が営めるよう、生産活動の機会を提供するとともに、知識、技術の向上を図り、一般就労への支援も行います。

《 事業所（指定管理施設） 》

- ① 大垣市立かわなみ作業所

キ 障がい者サービス 共同生活援助（グループホーム）事業

かわなみ作業所に通所する利用者で、地域での共同生活を希望する方や、在宅生活が困難になっている方たちに対し、共同生活を営む住居で、相談・入浴・排泄つまたは食事の介助、その他の日常生活上の支援を行うグループホームを運営します。

《 事業所（本会自主事業） 》

- ① かわなみホーム

ク 障がい者サービス 短期入所（ショートステイ）事業

居宅において介護を行っている方が病気、その他の理由により介護を行うことが出来ない場合に、障がいのある方に短期間入所していただき、入浴・排泄及び食事その他の必要な支

援を行います。

《 事業所（本会自主事業） 》

① かなみホーム

ケ 老人福祉センター運営事業

健康増進・入浴・教養の向上及びレクリエーション並びに各種相談の場として高齢者のための便宜を総合的に供与する目的で運営します。

《 事業所（指定管理施設） 》

① 大垣市老人福祉センター

② 大垣市上石津老人福祉センター

③ 大垣市墨俣老人福祉センター

コ 福祉会館運営事業

市民の福祉活動の拠点として、市民の福祉向上に寄与することを目的に、会館を運営します。

《 事業所（指定管理施設） 》

① 大垣市総合福祉会館

サ 福祉バス運営事業（市受託事業）

福祉団体等の社会参加活動を目的として、利用運営を実施します。

2 地域部会事業

(1) 地域福祉活動計画の事業推進

ア 地域福祉活動計画の推進及び評価

策定した第4次地域福祉活動計画（期間：令和元年度～令和5年度 5ヶ年）を推進し、年度単位で評価します。

(2) 地区社協活動の強化（地区社協メニュー事業の実施）

ア 地域住民福祉活動の推進を支援

地区担当職員が地域活動への相談支援を行います。

（ア）地区社協を強化する事業の推進（部会、委員会の開催、地区社協福祉大会等）

（イ）福祉の心を育てる事業の推進（地区社協だよりの発行、福祉推進委員研修会等）

（ウ）福祉の輪を広げる事業の推進（歳末友愛訪問、三世代交流事業等）

（エ）「地区社協推進活動に対する助成要綱」に基づく事業への支援

イ 地区社協のてびき等の作成

地区社協活動の周知・活性化のため「みんなでいいまちつくろうよ 地区社協活動のてびき・社協活動のあらまし」を作成し、その内容の充実を図ります。

(3) 地区社協との連絡調整

ア 地区社協連絡会の開催

各地区代表者との連絡調整を図るため、地区社協連絡会を開催します。

イ 地区社協活動計画の評価と進捗状況の把握

20地区社協で作成された地区社協活動計画に基づき、展開されている事業の評価をもとに進捗状況を把握し、事業実施の支援をします。

ウ 調査・研究事業

地域で暮らす多様な人々が、団体の地域活動や支え合い活動へ積極的に参加できるよう地域活動に対する意識調査・研究を進めます。

(4) 重層的な地域支えあいネットワーク活動（「見守りネット&ネット」）の推進

ア ふれあい・いきいきサロンの設置、運営

（ア）20地区社協主催「ふれあい・いきいきサロン」の設置、運営の推進

ふれあい・いきいきサロン活動に助成し、地域での憩いの場作りを支援します。また参加者が楽しんでいただけるようにサロン貸出備品の充実を図ります。

（イ）ふれあい・いきいきサロン活動推進研修会の開催

サロン開催回数増加につながる話やサロン未実施自治会への呼びかけをしながら、サロン活動充実に向けた啓発や交流を実施します。また全体サロン交流会として、サロン運営者を対象にした交流の推進を図ります。

イ 福祉推進委員活動の支援

地域福祉活動の向上を目的に福祉推進委員を設置します。また福祉推進委員等の研修や連携・交流の機会を設け支援します。

（ア）ふれあいのまちづくり推進大会の開催

日時：6月13日（日）13：30～

場所：大垣市総合福祉会館 ホール

内容：第16期 福祉推進委員委嘱状交付、講演会

（イ）福祉推進委員連絡会及び三部会（サロン・見守りネット・災害救援）の開催

福祉推進委員連絡会及び部会としてサロンや見守り活動の充実に向けた研修や地

域福祉活動の先進地区への視察研修を開催します。

(ウ) 各地区福祉推進委員研修会の支援

(エ) 福祉推進委員向け情報誌「ねっとわーく！」の作成（年2回）

ウ 食事サービス・高齢者を囲む会の推進

(ア) 各地区食事サービス・高齢者を囲む会の推進

各地区で実施する食事サービス事業、高齢者を囲む会を支援します。

(イ) 食事サービスボランティア代表者会議及び研修会の開催

食事サービスボランティア代表者等を対象に代表者会議を開催します。また、ボランティアの資質向上と食品衛生管理の徹底（岐阜県西濃保健所指導）を目的に研修会を開催します。

※新型コロナウイルス感染予防の観点から、状況に応じ臨時事業を実施します。

エ 緊急連絡のてびきの作成

民生児童委員の協力を得て、ひとり暮らし高齢者等の緊急時（災害等）に備えて、緊急連絡のてびきを作成します。また情報が最新となるように、定期的な更新を実施します

オ あんしん見守りネットワーク事業の推進

自治会を単位として自治会長、民生児童委員、福祉推進委員が連携をとり、誰もが孤立することなく安心して生活できるよう、ふれあいいきいきサロン、食事サービスなどの地域活動の充実や見守り対象者への声かけや情報共有の為の見守り会議等を実施し、見守り活動を推進しながら、あんしん見守りネットワークの構築を図ります。

また、地域住民と見守り関係事業所及び関係機関との連携を深め、見守りの輪を広げ、「見守りネット&ネット」の体制を強化し、協働しながら安心・安全なまちづくりを推進します。

カ 地域支援ネットワーク委員会及び小地域支援ネットワーク会議（自治会単位）の開催

地域で支援を必要とする方が、住み慣れた地域で安心して継続した生活を営むことができるよう体制整備を支援します。

我が事・丸ごと、地域共生社会の実現を目指し、生活支援事業（買い物支援、生活支援講座開催、支え合い団体創設・支援）について研究・協議を進めます。

キ 要支援者マップの作成

緊急連絡のてびきの作成、あんしん見守りネットワーク活動と連動し、要援護者情報を地図情報管理システムによりデータ化と要支援者マップの作成や整備をします。また、災害ボランティアセンター設置時に円滑な運営ができるよう、マップを整備し、活用します。

ク 地域防災力向上推進事業

地区社協及び地区防災士会と連携した要援護者避難支援を含む避難訓練や防災意識向上のための訓練、知識を深める研修会等を実施し、地域防災力向上の推進を図ります。

ケ 見守り関係事業所との協定事業

(ア) 市内の見守り関係事業所（新聞販売店、郵便局、医療機関、金融機関、宅配業者等）と見守り活動について連携協定を行い、KMK（子ども・高齢者、見守り、声掛け）協定を締結した大垣警察署と連携し、異変の早期発見と活動の強化に向けて推進を図ります。

見守り事業所の中で、メール配信登録事業所には、随時対応した事例を情報提供し情報の共有化を図ります。

(イ) 見守りに関する情報共有を目的に見守り関係事業所代表者会議を開催します。

コ 福祉学習モデル事業

共に支え合う地域づくり、安心・安全に暮らせるまちづくりを目指し、地域の中で子どもに福祉学習をすすめる、次世代を担う子どもの育成を図るため、県社協の助成事業である「福祉学習モデル事業」を実施します。

サ 生活支援事業

(ア) 買い物支援

高齢者の生活課題（買い物支援）の解決のため、地域で調査を進めると共に、綾里、上石津地区で事業を実施します。

また、未実施の地区社協へ、買い物への地域課題について、意識調査を進めます。

シ 地区防災士会の支援

大垣市地区防災士連絡会を開催し、各地区代表者との連絡調整を図ります。

ス 生活支援活動拠点整備事業

(ア) お散歩カフェ

相談支援及び介護予防の拠点として、地区社協に「お散歩カフェ」の名称で整備し、地域住民が気軽に集まり、相談できる場を整備します。

a お散歩カフェ「うるおい」 宇留生地区 宇留生地区センター修明館

b お散歩カフェ「あやの」 綾里地区 綾野公民館・綾里地区センター

c お散歩カフェ「オレンジ」 三城地区 在宅福祉サービスステーション

(イ) お散歩カフェ わがまる地域勉強会（寄ってこ知ってこ）

お散歩カフェ利用者向けに、身近な場所で健康や介護、認知症など気軽に楽しく学べる講座を実施し、我が事まるごとに向けた地域共生社会の浸透を目指します。

3 事業運営部会事業

(1) 相談・支援体制の強化（総合相談窓口体制）

ア 地域包括支援センター事業

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業を地域において一体的に実施する中核的機関としての役割を果たします。

- (ア) 総合相談・支援事業の実施
- (イ) 高齢者等の虐待防止・早期発見・権利擁護事業の実施
- (ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施
- (エ) 介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業）の実施
- (オ) 指定介護予防支援事業の実施

【組織】

本会担当エリア名	担当地区	設置場所
中央地区	興文・東・西・南	総合福祉会館
西地区	南杭瀬・日新・静里・綾里・荒崎	
東・墨俣地区	和合・三城・墨俣	在宅福祉サービスステーション
上石津地区	上石津	上石津老人福祉センター

イ 認知症初期集中支援推進事業

介護保険法に基づき、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を位置づけ、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

ウ 在宅介護支援センター事業

地域支援事業における介護予防事業を実施します。

介護予防教室の開催（大垣地区月2回実施。墨俣・上石津地区月1回実施）

エ 障がい者生活支援センター事業

在宅で生活している障がい者に対して、「大垣市障がい者生活支援センター」において、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活を高めるための支援、介護相談及び情報の提供などを総合的に行います。

- (ア) 障がい者に関する総合的相談業務
- (イ) 障がい者生活支援センターパンフレットの発行
- (ウ) ピアカウンセラーの配置(大垣・墨俣・上石津地区)

オ 障がい者就労支援センター事業

障がい者の社会参加と自立を促進させるため「大垣市障がい者就労支援センター」において、障がい者の雇用を含めた就労支援等を行うことにより、就労に関わる支援体制の強化に努めます。

カ 福祉サービス利用支援センター事業

専門員と生活支援員、関係機関等が連携し、高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方の権利を擁護し地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス利用援助・書類等預かりサービス・日常的金銭管理サービスを行います。

また、高齢者や障がい者等で判断能力が不十分な方への成年後見制度利用に向けた相談支援を行います。

キ 生活支援相談センター事業

生活困窮者に対し、早期の段階で総合的な相談に応じ、経済的自立、日常生活自立、社会生活自立など本人の状況に応じた自立を目指し、包括的、継続的支援を実施します。

また、生活困窮者を対象に緊急時に必要な食材料を提供するため「みんなで支え合いバンク」を実施します。

ク 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行います。

(実施主体：県社協)

(2) 障がい者福祉の推進

ア 障害者社会参加促進事業

社会参加を促進するための講習会、各種教室を開催します。

(ア) 講習会（手話、点訳、音訳）の開催

(イ) 教室（グランドゴルフ・ゲートボール等のスポーツ、手芸・絵手紙等の文化）の開催

イ 障害者意思疎通支援事業

障がい者のコミュニケーション支援を行い、社会参加の促進を図ります。

(ア) 手話通訳者等派遣事業の実施

(イ) 要約筆記者等派遣事業の実施

(3) 高齢者福祉の推進

ア 生活支援体制整備事業

介護保険法に基づき生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の充実を図ります。

イ 料理教室

60歳以上の男性を対象に料理教室を開催します。(前期4回、後期4回)

(4) 移動支援事業

要介護認定において要支援または要介護と認定された60歳以上の在宅の高齢者で、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、移送専用車両により指定の医療機関への送迎サービスを実施します。(上石津地域のみ)

また、公共交通機関が利用できない障がい者への福祉有償運送事業を実施します。

(5) 福祉団体等活動支援事業

ア 民生児童委員協議会の支援

大垣市民生・児童委員協議会の活動を支援します。また、研修活動に助成します。

(役員会・各地区定例民協〈月1回開催〉)

イ 保護司会の支援

大垣保護区保護司会主催の社会を明るくする運動に助成します。

ウ かがやきクラブ大垣の支援

かがやきクラブ大垣が主催する高齢者福祉大会（2月実施予定）に助成します。

エ 身体障害者福祉協会大垣支部の支援

身体障害者福祉協会大垣支部が主催する敬老会事業（9月実施）、歳末重度障害者訪問事業（12月実施）に助成します。

オ 大垣市手をつなぐ親の会の支援

大垣市手をつなぐ親の会の主催する特別支援学級卒業生の激励訪問（2月実施予定）に助成します。

カ 大垣市母子父子寡婦福祉連合会の支援

大垣市母子父子寡婦福祉連合会が主催する中卒者激励訪問に助成します。（2月実施予定）

キ 介護者の会の支援

介護者の会活動を支援（施設見学・講演会・研修会・懇談会〈月1回開催〉）します。認知症高齢者等、要支援・要介護高齢者を抱えている家族組織の活動を支援します。

4 ボランティア部会

(1) 大垣市ボランティア市民活動支援センター運営事業

ア 大垣市ボランティア市民活動支援センター機能の充実

(ア) 相談・斡旋業務の充実

各種ボランティア団体及び個人に対する相談支援の充実を図り、福祉団体・施設、当事者等のニーズを的確につかむため、コーディネーターによる課題の早急な解決を目指します。また、福祉施設・団体、教育団体、企業等が実施するボランティア・福祉教育にかかわる活動について支援します。

ボランティア団体一覧を社協ホームページ上で閲覧できるようにします。

(イ) 大垣市ボランティア連絡協議会の支援

役員会等と連携・協議しながら、組織として確立した活動を支援します。

イ ボランティア登録・活動保険・行事用保険加入の斡旋・器材等の便宜

(ア) ボランティア登録の充実

大垣市ボランティア市民活動支援センターへのボランティア登録の充実を図るため、情報誌・チラシ・登録用紙を各地区センター、公民館、施設等に配布します。

(イ) 保険の紹介と斡旋機能の充実強化

活動中の事故に備え、ボランティア活動保険や行事用保険の紹介と斡旋を行います。

ウ 災害ボランティアセンター設置・運営の拡充 (新規)

(ア) 大垣市災害ボランティア連携会議への参加

災害時での運営に備え、日々連携を深めます。(他機関との協定・法人内訓練含む。)

(イ) 研修の実施

災害ボランティア活動に関する研修・訓練・講演を行います。

エ ボランティア活動支援

(ア) 使用済み切手収集ボランティア、使用済み切手整理ボランティア活動の支援

(イ) コピー機・印刷機を利用支援 (ボランティア交流スペースに設置／有料)

オ 広報活動事業

(ア) マスコットキャラクターの周知

大垣市ボランティア市民活動支援センターを広く知っていただくため、マスコットキャラクター「あいちゃん」をPRします。

着ぐるみを活用し、本会主催事業及びボランティア主催事業・市主催事業に出向き、PR活動を行います。また、各種イベントへの貸し出しを行います。

(イ) ボランティア情報の発信 (年2回発行)

一般向け情報誌『広がれ ボランティアの輪』を発行し、ボランティア登録者への案内および窓口にて配布します。

(ウ) ブログの活用

インターネット (ブログ) にてボランティア募集情報やボランティアの活動の様子を紹介します。

(2) ボランティア育成研修事業

ア 育成研修事業

(ア) 障がい児・者サポートボランティア養成講座

大垣特別支援学校協力のもと、障がい児・者の支援ができるボランティアを育成します。
4回[7月～9月]

(イ) 初心者ボランティア講座

夏休み中に、ボランティアに興味がある方や、これから始めたいと思っている小学3年生から高校生までを対象に、ボランティアの基本や情報を提供し、新たなボランティアを育成します。
3回[8月]

(ウ) 傾聴ボランティア養成講座

施設や個人宅で活動できる傾聴ボランティアの人材を育成します。

4回[1月～2月]

(エ) 学習支援サポーター養成講座

何らかの困難を抱える子どもたち、若者への学習支援ボランティアを育成します。

2回[6月～7月]

(オ) 企業向け講座

幅広い年齢層の市民に対し、講座を通してボランティア活動への参加を推進します。

3回[9～11月]

(カ) 生活支援ボランティア養成講座（新規）

地域住民による助け合い、支え合い活動を担う人材を育成します。

2回[9月]

イ ふれあい交流事業

(ア) 福祉ふれあいボランティアフェスティバルの開催[10月]

「誰もが住みよい福祉のまちづくり」を目指し、障がい者、高齢者、児童をはじめ、地域でボランティア活動する人々が、ノーマライゼーションの理念をさらに深めることができるように、また誰もが楽しく出会い、ふれあい、集える交流の場となるように、実行委員会を組織し、開催します。

(イ) 高校生清掃活動[12月]

高校生ボランティアによる、歳末訪問活動を実施します。

(ウ) ボランティア交流会[3月]

記念講演・事例発表・課題別分科会等を通し相互の交流を図ります。

(エ) 子育て支援事業

子育てに役立つ公開講座や、子育て中の親、孫をもつ祖父母、子どもが集う交流会を実施します。

2回[8月・2月]

(3) 福祉教育推進事業

ア 福祉教育協力校指定事業

(ア) 市社協福祉協力校の指定

市内の全幼稚園・幼保園・保育園・小・中・高等学校を福祉協力校に指定し、児童・

生徒に「福祉の心」を育てます。

幼・保育園 1園 1万円 継続：39園

小・中学校 1校 2万円 継続：31校

高等学校 1校 2万円 継続：7校

(イ) 福祉協力校援助事業

a 福祉教育メニュー一覧の作成

b 講演会、研修会への講師派遣や紹介

c 体験学習への協力、体験グッズ貸し出し

(ウ) 福祉協力校研修事

福祉協力校連絡会の開催 [8月]

福祉教育担当教諭への授業実施のための説明・研修や、他校の活動紹介等を実施します。

イ 子どもの意見を聞く会 [2月]

福祉体験を通じて学び、感じ考えたことを、市内小学校の代表者が発表します。

ウ 『あったらいいな、こんな街』調査事業（新規）

福祉のまちづくりに関する子どもの意見を、福祉体験学習の機会を通してアンケートを実施し、今後の地域活動に活かしていきます。